

令和 5 年 6 月 23 日現在

機関番号：11201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2022

課題番号：16K04284

研究課題名(和文)「いじめ」の認知とその防止に関する総合的研究 - 「いじめ防止能力」の育成に着目して

研究課題名(英文) Comprehensive Research on Bullying Awareness and Prevention: Focusing on Developing Bullying Prevention Skills

研究代表者

藤井 義久 (Fujii, Yoshihisa)

岩手大学・教育学部・教授

研究者番号：60305258

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：被害者判断でもあり第三者判断でもある客観的な「いじめ判定」を可能にするために、各出来事ごとに「いじめ深刻指数」が付記された「いじめ認知尺度」を開発した。また、児童生徒の「いじめ防止能力水準」を客観的に測定評価できるようにするために「いじめ防止能力尺度」を開発した。その結果、児童生徒の「いじめ防止能力」は、危機介入、感情統制、援助要請、意思伝達という4つの能力因子で構成されていることが判明した。そして、フィンランドの児童生徒の方が危機介入を除く全ての能力及び全体において有意に高いことが明らかになった。そのうち特に援助要請能力を高めることがいじめ防止において重要であることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究を通して、被害者の主観的判断のみに頼らない客観的な「いじめ判定」を可能にする「いじめ認知尺度」が初めて開発されたことは学術的にも社会的に意義深い。新たに開発された尺度では、学校において「いじめ」が疑われる出来事それぞれに相対的な精神的苦痛度を示す「いじめ深刻指数」が付記されているので、学校現場において頻度と程度の両面から「いじめ」によって心に深刻なダメージを受けている児童生徒の早期発見に大きく寄与することが期待される。あわせて「いじめ防止能力尺度」が開発されたことは、児童生徒の「いじめ防止能力」の実態把握だけでなく、「いじめ防止教育」の効果検証においても大いに貢献することが期待される。

研究成果の概要(英文)： "Bullying Perception Scale" was developed to enable objective bullying judgement". In addition, "Anti-bullying Ability Scale" was developed to objectively measure and evaluate the "anti-bullying ability level" of students. As a result, it was found that the students' ability to prevent bullying consists of four ability factors: crisis intervention, emotional control, help-seeking, and communication. Finnish students were found to be significantly higher in all abilities except for crisis intervention and overall. Among them, it became clear that enhancing help-seeking ability is especially important for bullying prevention.

研究分野：学校心理学

キーワード：いじめ認知 精神的苦痛度 いじめ深刻指数 いじめ防止能力

## 1. 研究開始当初の背景

文科省（2013）は、「いじめの防止等は、すべての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底的に取り組むべき重要な課題である」という認識のもと、「いじめ防止対策推進法」を施行した。それを受けて、各自治体や学校は、「いじめ防止」に向けて様々な取り組みを行うようになってきた。しかしながら、文科省が毎年発表している「いじめ認知件数」の推移を見ても、今なお「いじめ」は全国の学校で頻繁に起こり続け、「いじめ自殺」も後を絶たない極めて深刻な危機的状況にあると言える。

ただ、ここで問題となるのは、「いじめ認知件数」である。「いじめ認知件数」は、年度によっても大きく異なり、また自治体間の差も非常に大きいことから、「いじめ」の実態を的確に表しているとは言えない。その最大の原因として、子どもの主観に頼った「いじめ認定」の難しさが挙げられる。文科省は、2006年に、「いじめ」の定義を変更し、被害者が精神的苦痛を感じたかどうかという子どもの主観に委ねた「いじめ認定」の方法に改めた。確かに、子どもの主観、すなわち子どもの目線から「いじめ問題」を考えることは重要である。しかし、その一方で、子どもの「感じやすさ」に大きな違いが見られるため、「いじめ認定」の基準があいまいになり、「いじめ」の範囲を際限なく広げてしまう可能性を指摘する現場の声も聞かれるようになってきた。例えば、少子化で過保護な家庭で育った子どもの中には、欲求不満耐性の欠如から、些細な友人とのトラブルであっても精神的苦痛を感じる場合も少なくない。そのような場合、本人が精神的苦痛を感じているから即「いじめ」として捉えて、周りの大人達が介入してしまうと人間関係スキルを学ぶ貴重な学習の場を子どもから奪い取ってしまうことになりかねない。そのように、子どもが精神的苦痛を感じている状況が果たして「いじめ」に当たるかどうか、また早急に介入すべき事態に当たるかどうか、学校として判断に迷う場合も少なくない。そこで、本研究では、そのような学校現場の声に答えるために、客観的基準に基づいて、総合的かつ客観的に「被害者判断」でもあり「第三者判断」でもある「いじめ認定」を可能にするとともに、「いじめ」の深刻度について客観的に評価できる「いじめ認知尺度」の開発を行っていくこととした。

さて、研究代表者は、これまで、いじめ防止対策先進国であると言われている北欧諸国の学校を継続的に訪問し、「いじめ対策」の実際について見てきた。北欧諸国では、「Kivaプログラム」や「オルヴェウスいじめ防止プログラム」など、小学校低学年から一貫した「いじめ防止プログラム」を実施し、率先して「いじめ防止」に当たることのできる子どもの育成を目指している。そして、子どもたちの力で、学校から「いじめ」をなくそうとする「子ども主体のいじめ対策」を国全体で推し進めている。そのことが、「いじめ防止」に大きな効果を上げている。一方、我が国においては、依然として、教師が中心となって「いじめ」の早期発見、早期介入を目指して、いじめアンケート等を通して、「いじめ」が発生していないか、もし「いじめ」の可能性のある場合には加害者に対して入念な指導を行うなど、「教師主体のいじめ対策」が行われている。それにも関わらず、「いじめ」は一向に減らないばかりか、逆に増えてきている状況である。まさに、我が国における「教師主体のいじめ対策」は限界に来ていると言えよう。従って、これからは、我が国も北欧諸国と同様に「子ども主体のいじめ対策」に転換していく必要に迫られてくると思われる。そのためには、学校の中で、「いじめ」をしない、させない、止めさせる力、すなわち子どもたちの「いじめ防止能力」を育成することこそが急務であると考えられる。そこで、本研究では、単に「いじめの実態」について客観的な指標を用いて明らかにするだけではなく、日本のみならず北欧諸国の子どもたちも対象にして、子どもの「いじめ防止能力」の構造を明らかにするとともに、どういった「いじめ防止能力」を育成すれば「いじめ防止」につながるのか、検討することにした。

## 2. 研究の目的

- (1) 「被害者判定」でもあり「第三者判定」でもある客観的な「いじめ判定」を可能にする「いじめ認知尺度」を開発する。

なお、客観的な「いじめ判定」においては、各出来事それぞれに付与される相対的な精神的苦痛度である「いじめ深刻指数」を単純に合算し、その合計点によって何点以上となれば深刻ないじめに当たるか判断できるように標準化を試みる。

- (2) 「いじめ防止能力尺度」を開発し、いじめ防止能力の構造および発達的变化について明らかにする。

子どもを「いじめ」の加害者、被害者だけでなく、観衆や傍観者にもさせないためには、小さい時からどういった能力を育てていく必要があるか、学校現場の声も取り入れながら、「いじめ防止能力」の構造について慎重に検討した上で、尺度開発に当たる。

- (3) 日本だけでなく、「いじめ防止先進国」である北欧諸国の子どもたちも対象にして、「いじめの実態」および「いじめ防止能力」について国際比較を行うとともに、いじめ防止につながる「いじめ防止能力」の育成の在り方について国際的な視点から明らかにする。

予防・開発的教育相談活動の視点から、いじめのない、子どもにとって安心、安全な学校の実現を目指した「いじめ防止能力」の在り方について明らかにする。

### 3. 研究の方法

#### (1) 小学生の「いじめ認知」と「いじめ経験」に関する調査

##### ①調査対象

東北地方の小学生（4～6年生）計 543 名（男子 255 名、女子 288 名）である。

##### ②調査手続

授業中、各クラス担任によって、以下の調査内容から成る質問紙を調査対象者に配布し、一斉に回答を求め、回答終了後、直ちに回収する方式で調査を実施した。

##### ③調査内容

###### A. 精神的苦痛度調査

45 個のスクールライフイベントを提示し、「あなたは、次のような時、辛い気持ちになりますか」と教示し、それぞれの出来事ごとに 5 件法（全く辛くない-非常に辛い）で回答を求めた。

###### B. 傷つき度調査

45 個のスクールライフイベントを提示し、「あなたは、次のような時、心が傷つきますか」と教示し、それぞれの出来事ごとに 5 件法（全く傷つかない-非常に傷つく）で回答を求めた。

###### C. いじめ経験調査

A、B と同じ 45 個のスクールライフイベントを提示し、「あなたは過去 1 か月以内に次のことを経験しましたか」と教示し、それぞれの出来事ごとに 2 件法（ある・ない）で回答を求めた。

###### D. うつ調査

Birleson (1991) が開発した児童用抑うつ自己評価尺度 (Depression Self-Rating Scale for Children: DSRS) を村田ら (1996) によって日本版にした 18 項目を用いた。なお、回答方法は、「いつもそうだ」、「ときどきそうだ」、「そんなことはない」の 3 件法である。そして、各回答に対して、0 点から 2 点という得点を与え、各得点を合算する形でうつ得点を算出する。

#### (2) 中学生の「いじめ認知」と「いじめ経験」に関する調査

##### ①調査対象

東北地方の中学生（1～3年生）計 595 名（男子 336 名、女子 259 名）である。

##### ②調査手続

授業中、各クラス担任によって、以下の調査内容から成る質問紙を調査対象者に配布し、一斉に回答を求め、回答終了後、直ちに回収する方式で調査を実施した。

##### ③調査内容

###### A. 精神的苦痛度調査

小学生調査と同様に 45 個のスクールライフイベントを提示し、5 件法で回答を求めた。

###### B. 傷つき度調査

小学生調査と同様に 45 個のスクールライフイベントを提示し、5 件法で回答を求めた。

###### C. いじめ経験調査

A、B と同じ 45 個のスクールライフイベントを提示し、「あなたは過去 1 か月以内に次のことを経験しましたか」と教示し、それぞれの出来事ごとに 2 件法（ある・ない）で回答を求めた。

###### D. うつ調査

小学生調査と同様に、Birleson (1991) が開発した児童用抑うつ自己評価尺度を村田ら (1996) によって日本版にした 18 項目を用いた。なお、本尺度は、永井 (2008) も述べているように、中学生においても使用可能な尺度として捉えられている。

###### E. 改定出来事インパクト尺度

Horowitz ら (1979) が心的外傷性ストレス症状を測定するために開発した改訂出来事インパクト尺度 (Impact of Event Scale-Revised; IES-R) を Asukai ら (2002) によって日本版にした 22 項目を用いた。なお、回答方法は、最近 1 週間に、友達関係における問題にどの程度悩まされたか、5 件法（全くなし-非常に）で答える方式で、各回答に対して、0 点（全くなし）から 4 点（非常に）という得点を与え、各得点を単純に合算する形で PTSD 症状得点を算出する。

#### (3) 児童生徒の「いじめ認知」と「いじめ防止能力」に関する国際比較調査

##### ①調査対象

日本の児童生徒 399 名（男子 204 名、女子 195 名）、フィンランドの児童生徒 345 名（男子 156 名、女子 189 名）である。

##### ②調査手続

授業中、各クラス担任によって、以下の調査内容から成る質問紙を調査対象者に配布し、一斉に回答を求め、回答終了後、直ちに回収する方式で調査を実施した。

##### ③調査内容

###### A. いじめ認知尺度

(1)、(2) の調査と同じ 45 個のスクールライフイベントを提示し、それぞれの出来事ごとに、精神的苦痛度（5 件法）と経験の有無（2 件法）について回答を求めた。

###### B. いじめ防止能力尺度（暫定版）

いじめをしない、させない、止めさせる、いわゆる「いじめ防止能力」を多面的に測定評価できるようにするために研究代表者自らが新たに作成した 40 項目を用いた。

###### C. うつ尺度

(1)、(2) の調査と同様に、Birleson (1991) が開発した児童用抑うつ自己評価尺度を村田ら (1996) によって日本版にした 18 項目を用いた。

#### 4. 研究成果

##### (1) 小学生の「いじめ認知」と「いじめ経験」に関する調査結果

###### ①いじめ深刻指数の算出

45 個のスクールライフイベントそれぞれについて、精神的苦痛度得点と傷つき度得点を合算した得点を「いじめ深刻得点」とし、スクールライフイベントごとに平均値を算出した。

次に、算出された 45 個の「いじめ深刻得点」の平均値の平均値および標準偏差を求めたところ、「いじめ深刻得点」全体の平均値は 4.32、標準偏差は 0.46 であった。そこで、それらの値を用いて、45 個の「いじめ深刻得点」をそれぞれ偏差値に換算した値を「いじめ深刻指数」とし、今後、「被害者判定」でもあり「第三者判定」でもある客観的な「いじめ判定」を行っていく指標とすることにした。なお、「いじめ深刻指数」が相対的に最も高かった出来事は、「友達に悪い噂を広められた」(70) であった。

###### ②いじめ認知の因子構造

「いじめ深刻指数」を用いて、主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った結果、いじめ認知場面は、最終的に、精神的攻撃場面、物的攻撃場面、身体的攻撃場面、人権侵害行為場面という 4 つの因子で説明できることが明らかになった。

###### ③客観的な「いじめ判定基準」の策定

過去 1 か月以内に経験した各出来事に付記されている「いじめ深刻指数」を単純に合算した値 (BQ) と児童用抑うつ自己評価尺度によって算出された「うつ得点」を用いて、客観的な「いじめ判定基準」の策定を行った。具体的には、目的変数を BQ、説明変数を「うつ得点」として回帰分析を行った。その結果、 $Y=2.55X+164.31$  ( $X$ : うつ得点、 $Y$ : BQ) という回帰直線を得た。そこで、児童用抑うつ自己評価尺度のカットオフポイントである 16 点を  $X$  に代入したところ  $Y$  の値が 205.11 となったことから、BQ のカットオフポイントを 205 点とすることに決定した。つまり、過去 1 か月以内に経験した各出来事に付記されている「いじめ深刻指数」を単純に合算した値 (BQ) が 205 点を超えると、心に大きなダメージを与える「いじめ」を受けている可能性が高く、早急に対応する必要がある緊急性の高い「いじめ事案」であると判断される。

以上の結果より、いじめは「精神的攻撃」、「物的攻撃」、「身体的攻撃」、「人権侵害行為」という大きく 4 つの種類に分かれることが判明した。あわせて、「いじめ」と疑われる行為を児童が受けたことによって、どの程度、精神的苦痛を感じるか、その相対的な精神的苦痛度を示す「いじめ深刻指数」は、「被害者判断」でもあり「第三者判断」でもある客観的な「いじめ判定」を行っていくことを可能にする指標であることが示唆された。

##### (2) 中学生の「いじめ認知」と「いじめ経験」に関する調査結果

###### ①中学生版「いじめ認知尺度」の開発

まず、45 個の「いじめ」疑われる出来事に対する「精神的苦痛度得点」(0~4 点) と、「傷つき度得点」(0~4 点) を単純に合算し、その値を「いじめ深刻得点」とした。そして、その値を用いて、最尤法・プロマックス回転による因子分析を行った結果、最終的に「精神的攻撃」、「身体的・物理的攻撃」、「人権侵害」、「言語的攻撃」という 4 つの下位尺度、計 45 項目から成る「中学生版いじめ認知尺度」が開発された。

###### ②いじめ深刻指数の算出

「中学生版いじめ認知尺度」(45 項目) の各項目得点 (いじめ深刻得点) の平均値および標準偏差を求めたところ、平均値は 4.61、標準偏差は 0.41 という値を得た。そこで、これらの値を用いて、45 個の出来事に対する「いじめ深刻得点」をそれぞれ偏差値に換算することによって、それぞれの出来事が相対的にどのくらい生徒の心に大きな影響を及ぼす可能性が高いかを示す「いじめ深刻指数」を算出した。その結果、中学生において「いじめ深刻指数」が最も高かった出来事は、「クラスで仲間外れにされた」(70) であった。なお、算出された「いじめ深刻指数」によって、各出来事に対する精神的深刻度を 3 段階 (重度、中度、軽度) に分けた。

###### ③「中学生版いじめ認知尺度」の信頼性の検討

「中学生版いじめ認知尺度」の下位尺度ごとにクロンバックの  $\alpha$  係数を算出した。その結果、下位尺度ごとのクロンバックの  $\alpha$  係数は、「精神的攻撃」が .77、「身体的・物理的攻撃」が .81、「人権侵害」が .82、「言語的攻撃」が .77、全体でも .89 という値が得られたことから、本尺度には一定の信頼性が備わっていることが確認された。

###### ④「中学生版いじめ認知尺度」の妥当性の検討

「いじめ認知得点」と「うつ得点」、「いじめ認知得点」と「PTSD 得点」との関連性について単回帰分析によって検討した。その結果、両者とも正の回帰式 (うつ得点の傾き: 32.32; PTSD 得点の傾き: 11.51) が得られた。すなわち、「いじめ認知得点」が高まれば高まるほど、うつ得点も PTSD 得点も上昇することが明らかになった。このことは一般的に考えられている傾向と一致していることから本尺度の妥当性を支持する結果であると言える。

###### ⑤「いじめ認知得点」のカットオフポイントの算出

うつ得点のカットオフポイント (16 点) を持いて、中学生における「いじめ認知得点」のカットオフポイントを求めた。すなわち、「いじめ認知得点」と「うつ得点」との関連性を示す回帰式 ( $y=32.32X-12.06$ ) の  $x$  に 16 点を代入した。その結果、中学生における「いじめ認知得点」のカットオフポイントは 505 点であることが明らかになった。このことから過去 1 か月以内に起こった出来事ごとの「いじめ深刻指数」の合計が 505 点を超えると中学生の心に重大な悪影響を及ぼす可能性が高まることが明らかになった。

### (3) 児童生徒の「いじめ認知」と「いじめ防止能力」に関する国際比較調査

#### ①いじめ深刻指数の国際比較

国際標準基準で、被害者判断でもあり第三者判断でもある客観的な「いじめ判定」を可能にするため、国別に45個の出来事ごとの精神的苦痛度得点全体の平均値および標準偏差を算出したところ、日本が2.08 (SD=0.38)、フィンランドが1.90 (SD=0.39) という値を得た。そこで、これらの値を用いて、国別に45個の各精神的苦痛度得点の平均値を偏差値に換算することによって、いじめ深刻指数を算出した。これにより、日本もフィンランドも平均50、標準偏差10という同じ得点分布のもとで国際比較を行うことが可能となった。その結果、日本において「いじめ深刻指数」が特に高かった出来事は、「友達にやめてと言ってもやめてくれない」(69)「クラスで仲間外れにされた」(67)であった。一方、フィンランドでは、日本と同じく「クラスで仲間外れにされた」(66)とともに、「友達が陰でこそこそ自分の悪口を言っていた」(66)が指数の高い出来事として挙げられた。なお、「友達はやめてと言ってもやめてくれない」において日本が指数69に対して、フィンランドが指数53と、両国間における指数の差が16と全出来事中、最も大きな指数の開きが見られた。このことから、友達がやめてと言ってもやめてくれない時、日本の児童生徒の方がかなり精神的苦痛度の高いことが明らかになった。

#### ②「国際版いじめ認知尺度」の開発

国別に、45個の出来事に対する「いじめ深刻指数」を用いて、主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、いじめ認知場面は、国を超えて共通に、大きく「精神的攻撃」、「言語的攻撃」、「物的攻撃」、「身体的攻撃」という4つの場面に分かれることが明らかになった。そこで、日本とフィンランドのデータを一緒にして、再度、同様の因子分析を行ったところ、最終的に「精神的攻撃」、「言語的攻撃」、「物的攻撃」、「身体的攻撃」という4つの下位尺度から成る「国際版いじめ認知尺度」が開発された。

#### ③いじめ経験率の国際比較

45個の出来事について、過去1か月以内の国別経験率について算出した。その結果、特に経験率の高かった出来事は、日本においては「悪口を言われた」(27.41%)、「友達から文句を言われた」(25.38%)だったのに対し、フィンランドにおいては「友達に自分の話を聞いてくれなかった」(66.67%)、「友達が文句を言われた」(64.90%)であった。なお、45個の出来事に対する経験率は、一般にフィンランドの児童生徒の方がかなり高いことが明らかになった。

#### ④「国際版いじめ防止能力尺度」の開発

「いじめ防止能力尺度」(暫定版)の各項目に対する回答に対して、いじめをしない、させない、止めさせる能力である「いじめ防止能力」が高いと判断される回答から順に2点、1点、0点という得点を与え、各項目得点の平均値および標準偏差を算出した。その結果、日本では、「誰かに嫌なことをされている友達を見ると何とか力になってあげたい」(2.21)、「誰とでも協力して活動する」(2.17)であったのに対し、フィンランドでは「誰とでも仲良くする」(2.71)、「悪いことをしている人を見ても見て見ぬふりをする：反転項目」(2.57)であった。なお、床効果および天井効果が見られる項目はなかったため、40項目すべてを分析対象とすることとし、主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、固有値の変化および解釈可能性から4因子解が妥当であると判断された。しかしながら二重負荷の見られる項目があったことからそれらの項目を削除し、最終的に、「危機介入」、「感情統制」、「援助要請」、「意思伝達」という4つの下位尺度、計22項目から成る「国際版いじめ防止能力尺度」を開発した。なお、いじめ防止能力得点は、単純に各下位尺度を構成している項目得点を合算して算出することにした。その結果、いじめ防止能力得点の範囲は0点から44点ということになり、国別に「いじめ防止能力得点」の分布について確認したところ、両国とも正規分布に極めて近い得点分布を示した。従って、今後、いじめ防止能力が相対的に低い、5段階評定で1か2の児童生徒の「いじめ防止能力」をどのような方法で高めていくことができるかが今後の大きな課題である。

#### ⑤いじめ防止能力の国際比較

いじめ防止能力の国際比較を行うために、「国際版いじめ防止能力尺度」の下位尺度ごとにt検定を行った。その結果、「危機介入」を除くすべての下位尺度および全体得点において、フィンランドの児童生徒の方が日本の児童生徒に比べて有意に「いじめ防止能力」の高いことが明らかになった。(感情統制： $t=3.77, p<.001$ ; 援助要請： $t=5.71, p<.001$ ; 意思伝達： $t=2.49, p<.05$ ; 全体得点： $t=2.83, p<.01$ )

#### ⑥「いじめ経験」と「いじめ防止能力」との関連性の検討

国別に、「いじめ経験」と「いじめ防止能力」との関連性について検討するために、「いじめ経験」を目的変数、「いじめ防止能力」を説明変数としてパス解析を行った。その結果、日本においては、パス係数の値から、特に「感情統制能力」(-.15,  $p<.001$ )や「援助要請能力」(-.14,  $p<.001$ )が高まると精神的いじめ経験が減ることが明らかになった。一方、フィンランドでは、パス係数の値から、特に「援助要請能力」が高まると、言語的いじめ経験(-.74,  $p<.001$ )や精神的いじめ経験(-.27,  $p<.001$ )が減ることが明らかになった。このことから、両国間において共通に言えることは、「いじめ防止能力」のうち特に「援助要請能力」、すなわち、いじめを自ら受けた時だけでなく、誰かがいじめを受けていることを目撃したり知った時に誰かに助けを求めることができる力を育てることが「いじめ防止」において重要であることが明らかになった。今後はさらに、日本における児童生徒の「いじめ防止能力」を高めていくためにはどういった「いじめ防止能力」が有効か、実践的研究によって明らかにしたいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 藤井義久	4. 巻 6
2. 論文標題 児童のいじめ対処行動に関する研究	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 岩手大学教育学研究科研究年報	6. 最初と最後の頁 261-269
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤井義久	4. 巻 80
2. 論文標題 児童の自己効力感を高める心理的支援の在り方に関する実証的研究－小学校生活不安尺度の開発を通して	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 岩手大学教育学部年報	6. 最初と最後の頁 125-136
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤井義久	4. 巻 1
2. 論文標題 新型コロナウイルス感染拡大が大学生に及ぼす影響－COVID-19感染拡大不安尺度開発に向けた予備的検討	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 岩手大学教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センター研究紀要	6. 最初と最後の頁 195-204
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤井義久	4. 巻 19
2. 論文標題 高校生の「いじめ認知」に関する実証的研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要	6. 最初と最後の頁 77-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤井義久	4. 巻 3
2. 論文標題 「中学生版いじめ認知尺度」の開発とその信頼性、妥当性の検討	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岩手大学大学院教育学研究科研究年報	6. 最初と最後の頁 259-270
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 藤井義久	4. 巻 20
2. 論文標題 教師の子ども支援力に関する統計学的検討	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 学校メンタルヘルス	6. 最初と最後の頁 25-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤井義久	4. 巻 2
2. 論文標題 小学校における「いじめ認知」に対する客観的評価基準の検討 - 「いじめ深刻指数」導入の試み	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 岩手大学大学院教育学研究科年報	6. 最初と最後の頁 171-181
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 藤井義久	4. 巻 第7号
2. 論文標題 コラージュを用いた「心の授業」の実践研究 - 児童の問題行動の未然予防を目指して	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 教師教育研究	6. 最初と最後の頁 3-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 いじめ認知に関する国際比較研究－日本とフィンランドの児童生徒を対象にして
3. 学会等名 日本心理学会第85回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 高校における「いじめ防止能力」の評価に関する研究
3. 学会等名 日本教育心理学会第61回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 小学校における「いじめ防止能力」の育成に関する研究 - 効果的な「いじめ防止教育プログラム」の開発を目指して
3. 学会等名 日本学校心理士会2019年度全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yoshihisa Fujii
2. 発表標題 Development of the percieved Bullying Scale for Junior High School S tudents
3. 学会等名 40th Annual Conference of the International School Psychology Association ( 国際学会 )
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 小学生版いじめ認知尺度の開発
3. 学会等名 日本心理学会第82回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 中学校における客観的いじめ判定基準の策定－中学校版いじめ認知尺度の作成
3. 学会等名 日本教育心理学会第60回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 高校の「いじめ認知」に関する実証的研究
3. 学会等名 日本教育心理学会第59回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 小学校における客観的いじめ判定基準の策定
3. 学会等名 日本心理学会第81回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 大学生版いじめ認知尺度開発の試み
3. 学会等名 日本感情心理学会第24回大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 A study on process dependence tendency in Japan
3. 学会等名 31th International Congress of Psychology (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 藤井義久
2. 発表標題 Development of College Life Anxiety Scale (CLAS)
3. 学会等名 31th International Congress of Psychology (国際学会)
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------